

「過労死防止法」に全力尽くして

六月二十日、「過労死等防止対策推進法」が成立しました。成立に力を尽くしたのが「全国過労死を考える家族の会」。

寺西笑子さんはその代表世話人、十八年前に夫を亡くしました。

「いつ倒れるかという働き方の夫が自殺したのは一九九六年。お父さんなぜ死ななあかんの?と悩みました。

人を死なせたまま営業して

いる会社も許せなくて、一周忌を過ぎてから労災申請を決心しました」

関係団体の方に紹介され

た京都職対連(労災職業対策連絡会議)に支援され、「運動の力が必要」と痛感し、やれることはやりつくそうと、署名活

を過ぎて勝訴。会社が謝罪、和解しました。「家族の会の先輩が頑張る姿をみて、自分にはとてもできないと思った

に頼っていた家族の会が、次第に運動を進めるようになりました。たいへんな道のりを語りながら寺西さんは明るく笑います。「与えられた課題を果たしながら私も強くなり

く、息子も長時間労働です。「仕事から逃げたら男じゃない」と言うので、お父さんと同じだと大泣きました」

「憲法は勤労の権利と義務、働く人の団結権を謳っています。私も夫も権利意識に乏しく、上たてつくなんてという考えでした」



「全国過労死を考える家族の会」代表世話人

寺西笑子さん

動を始めました。

労災は認定されましたが「勝手に働き勝手に死

のですが、先輩たちに支えられて来た私が今は人を励ましています」

泣き寝入りしたり、弱い人が言えないことを言う立場に立っています」

「厚労省に設置する過労死等防止対策推進協議会には弁護士、実行委員会、家族の会から複数を

「という会社を提訴。会社の対応に何度も悔しい思いをしながら提訴か

二〇一一年、過労死防止基本法制定実行委員会を結成。超党派の議員連盟で議員立法をめざしま

前の参考人意見陳述に立ちました。

「今は若者の被災が多

ら五年、夫の死から十年

弁護士や関連団体

「今は若者の被災が多

入れてほしいですね」

こんにちは